

## 令和8年第1回臨時会議決結果

第1回臨時会が令和8年1月 16 日に1日限りの会期で開催されました。

条例、補正予算など 12 議案が上程され、次のとおり議決されました。

### 【条 例】

#### ●芦屋町一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

令和7年の人事院勧告に伴い、本町職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の支給率の改定等のため、条例の一部を改正するものです。

#### ●芦屋町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

令和7年の人事院勧告に伴い、町長、副町長、教育長及びモーターボート競走事業管理者の期末手当の支給率を改定するため、条例の一部を改正するものです。

#### ●芦屋町議會議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

令和7年の人事院勧告に伴い、議會議員の期末手当の支給率を改定するため、条例の一部を改正するものです。

#### ●芦屋町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

令和5年の人事院勧告及び総務省の通知に基づき、会計年度任用職員の給与改定時期を一般職の職員の給与改定時期に準じて適用するため、条例の一部を改正するものです。

#### ●芦屋町いじめ防止対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

本条例で設置する芦屋町いじめ問題調査委員会及び再調査委員会の委員が調査報告書の作成等に従事した場合に、作業時間数に応じた報酬を支給できるよう規定を設け、委員の活動支援及びいじめ防止対策の実効性向上を図るため、条例の一部を改正するものです。

●芦屋町企業職員の給与等の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定  
**(可決 満場一致)**

議案第4号の提出に伴い、会計年度任用職員の給与改定時期を一般職の職員の給与改定時期に準じて適用するとともに、所要の規定の整備を行うため、条例の一部を改正するものです。

**【予 算】**

●令和7年度芦屋町一般会計補正予算(第5号)

**(可決 満場一致)**

歳入歳出にそれぞれ 7,200 万円を増額計上しています。

歳入 = 町の独自施策として実施予定の生活応援商品券発行事業の財源として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上したほか、財源変更により、財政調整基金繰入金を減額計上しています。

歳出 = 人事院勧告による給与改定に伴う給料等を増額計上したほか、国の施策として、物価高対応子育て応援手当支給事業に係る費用を計上するとともに、栗屋排水ポンプ分解整備工事に係る事業費等を計上しています。

また、繰越明許費の追加を5件、債務負担行為の追加を1件計上しております。

●令和7年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

**(可決 満場一致)**

歳入 = 一般会計繰入金を増額計上しています。

歳出 = 給与改定に伴う給料等を増額計上するほか、業務量増加に伴う時間外勤務手当を増額計上しています。

●令和7年度芦屋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

**(可決 満場一致)**

歳入 = 一般会計繰入金を増額計上しています。

歳出 = 給与改定に伴う給料等を増額計上しています。

●令和7年度芦屋町給食センター特別会計補正予算(第3号)

**(可決 満場一致)**

歳入 = 一般会計繰入金を増額計上しています。

歳出 = 給与改定に伴う給料等を増額計上しています。

●令和7年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第3号)

**(可決 満場一致)**

収益的支出として、給与改定に伴う給料等を3,189万 7,000 円増額計上するものです。

**【契 約】**

**●中央公民館非常用電源整備工事請負契約の変更**

**(可決 満場一致)**

発電機及び油庫等の設置における一般取扱所としての許可対応などに伴い、工事内容を変更する必要が生じましたので、2,465万9,008円の増額を行う工事請負変更契約を締結するものです。

**【報告】**

**●専決処分事項の報告**

障がい福祉サービス事業所みどり園で発生した屋根の破損事故に関して被害者への損害賠償額を定めたことについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。